

# 日本作業環境測定協会への 入会のご案内

公益社団法人 日本作業環境測定協会

日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第 36 条の規定に基づき、作業環境測定士の品位の保持ならびに作業環境測定士および作業環境測定機関の業務の進歩改善に資するため、会員の指導および連絡に関する事務を行うことを目的として昭和 54（1979）年に設立された社団法人です。

なお、平成 25（2013）年 4 月 1 日をもって、公益社団法人に移行しました。当協会の活動を通して全国の働く皆様の作業環境の改善が図られ、もって労働災害の防止と労働福祉が実現されるよう、さらに努めてまいります。

多くの事業場、作業環境測定機関、作業環境測定士等の皆様がこの趣旨に賛同され入会いただきますようお願いいたします。

全国に 13 支部（北海道／東北／北関東／京葉／神奈川／北信越／東海／京滋／大阪／兵庫／中国／四国／九州）があり、支部等においても会員の教育研修等を行っています。

入会申込書は、当協会ウェブサイト（<http://www.jawe.or.jp/>）からダウンロードできます。



作業環境測定機関および事業場等の皆様  
必要な情報を提供する公益社団法人日本作業環境測定協会では  
皆様方の入会をお待ちしております。

# I 日本作業環境測定協会の事業内容

当協会は、作業環境測定士、作業環境測定機関等に対し、その技術能力の維持向上を目的として、技術・知識の付与のための研修や資格付与、作業環境測定の精度管理、調査研究および内外の資料収集・情報提供を行うとともに、事業者等に対する作業環境改善の啓発、国の委託事業や法令に基づく国の登録事業の実施等を通じて、勤労者の福祉の向上及び労働災害防止に寄与しております。

## 事業内容（公益社団法人の事業類型による分類）

- |              |             |        |            |
|--------------|-------------|--------|------------|
| 1 講座・セミナー・育成 | 2 資格付与      | 3 検査検定 | 4 キャンペーン   |
| 5 調査・資料収集    | 6 技術開発・研究開発 | 7 広報事業 | 8 その他の各種事業 |

## 各事業の概要

### 1 講座・セミナー・育成

- ・ブラッシュアップ講習その他の作業環境測定士のレベルアップのための講習
- ・作業環境測定研究発表会
- ・作業環境測定士登録講習〈東京労働局長登録事業〉
- ・作業環境測定実技基礎講習
- ・作業環境測定計算基礎講習
- ・作業主任者技能講習（特定化学物質及び四アルキル鉛等、有機溶剤、石綿）〈東京労働局長登録事業〉
- ・環境計量士（濃度関係）のための作業環境測定士試験科目一部免除講習〈厚生労働大臣登録事業〉
- ・衛生管理者のための作業環境測定士試験科目一部免除講習〈厚生労働大臣登録事業〉
- ・作業環境測定士試験受験準備講習

### 2 資格付与

- ・石綿分析技術の評価事業
- ・日測協認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座の実施および認定制度の運営〈IOHA 認証プログラム〉
- ・総合精度管理事業
- ・作業環境測定インストラクター制度

### 3 検査検定

- ・デジタル粉じん計の較正事業〈厚生労働大臣登録事業〉など

### 4 キャンペーン

- ・作業環境測定・評価推進運動の実施〈厚生労働省ほか後援〉
- ・中央シンポジウムの実施

### 5 調査・資料収集

- ・国内・海外情報の収集および提供
- ・行政ニュース一審議会・検討会等傍聴レポート、法令・通達の解説

### 6 技術開発・研究開発

- ・受託研究（厚生労働省、経済産業省、環境省ほか）など

### 7 広報事業

- ・当協会のウェブサイト・メールマガジン
- ・機関誌の発行
- ・作業環境測定ガイドブック等の図書の刊行

### 8 その他の各種事業

- ・海外機関との協力（IOHA、AIHA など）
- ・JICA を通じた ODA 協力
- ・行政施策の広報等協力
- ・標準試料（石綿、遊離けい酸等）の頒布



IOHA による認証書



## Ⅱ 入会のご案内

### 会員の種類

当協会の会員は次の区分となっています。

#### (1) 正会員

##### ① 自社測定事業場

自社測定事業場とは、事業場に指定作業場があり、その作業環境測定を自らの事業場の作業環境測定士が実施している事業場をいいます。

##### ② 作業環境測定機関

作業環境測定機関とは、厚生労働大臣または都道府県労働局長の登録を受け、他人の求めに応じて、事業場における作業環境測定を行うことを業とする法人または個人をいいます。

##### ③ 作業環境測定士

作業環境測定士の登録を受けている者

#### (2) 賛助会員

##### ① 法人

当協会の目的に賛同して入会した「法人」((1)の正会員の①、②および下記③の委託測定事業場を除きます)

##### ② 個人

当協会の目的に賛同して入会した「個人」((1)の正会員の③を除きます)

##### ③ 委託測定事業場

自らの事業場に指定作業場があり、その作業環境測定の実施を作業環境測定機関に委託している法人

## Ⅲ 会員特典 (主なもの)

- 機関誌 (隔月年6回発行分および特集号) が配布されます。
- 随時会員専用ウェブサイトにより情報が提供されます。
- 毎月メールマガジンの配信 (別途登録が必要) があります。
- 技術的な質問相談に随時応じます。
- 各種講習会・研修会等の参加料の割引 (厚生労働省の登録を受けて実施するものは除く) があります。
- 作業環境測定研究発表会への参加料金の割引があります。

### 〈以下は、法人正会員のみ対象の特典〉

- 法定の測定対象物質に関する作業環境測定技術および建材や空気中の石綿分析技術の評価に関する事業 (総合精度管理事業および石綿クロスチェック事業) の参加料金が割引されます。
- 作業環境測定士技能向上研修 (ブラッシュアップ講習) に複数参加する場合大幅な割引があります。
- 書籍の販売価格の割引があります。
- 分析用標準試料の販売価格の割引があります。
- 各種リーフレットの頒布

## Ⅳ 入会金および年会費

会員になるための入会金および年会費は、次のとおりです。

種別	詳細	入会金 <sup>※1</sup>	会費 <sup>※2</sup>	
正会員	①自社測定事業場	100,000円	従業員数 100人未満	100,000円
			従業員数 100人以上	150,000円
	②作業環境測定機関（指定測定機関を含む）	100,000円	150,000円	
正会員	会員である自社測定事業場または作業環境測定機関に所属する者	10,000円	15,000円	
	会員でない自社測定事業場または作業環境測定機関に所属する者		30,000円	
	③作業環境測定士（作業環境測定士の登録を受けている者）		15,000円	
賛助会員	④法人 当協会の目的に賛同して入会した「法人」（正会員の①②および⑥の委託測定事業場を除きます）	100,000円以上	120,000円以上	
	⑤個人 当協会の目的に賛同して入会した「個人」（正会員の③を除きます）	10,000円以上	15,000円以上	
	⑥委託測定事業場	10,000円以上	60,000円以上	

※1. 再入会：過去に当協会に入会していた元会員が再入会する場合は、入会金の納入は不要になりました。

※2. 当該年度内で、10月1日以降に入会する場合は年会費が半額になります。

入会金および年会費の振込先：三井住友銀行 東京公務部（店番 096）（普）8435  
 シャ）ニホンサギョウカンキョウソクテイキョウカイ  
 （公社）日本作業環境測定協会

※上記にお振り込みいただき、入会申込書とともに振込用紙のコピーを添付して入会を申請してください。

（入会に関するお問い合わせ）

公益社団法人日本作業環境測定協会

〒108-0014 東京都港区芝4丁目4番5号 三田労働基準協会ビル6階

TEL 03-3456-0443（総務部） FAX 03-3456-5854

### お問い合わせ先



公益社団法人 日本作業環境測定協会

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル6階

TEL 03-3456-0443〔総務部〕

03-3456-1601〔研修センター〕

03-3456-5852〔事業推進部〕

FAX 03-3456-5854〔各部共通〕

〒130-0026 東京都墨田区両国4-38-3 第8高島ビル4階

TEL 03-5625-4280〔精度管理センター（校正事業）〕

FAX 03-5625-4281